

(6)地震対策

〈現状〉

大規模地震発生時には、下水道施設の被災により、トイレが使えなくなることや下水道管の破損による道路陥没により、災害活動に支障を及ぼすこと等が懸念されています。

ア 災害用マンホールトイレの整備

災害時において迅速にトイレ機能を確保する「災害用マンホールトイレ」の整備を進めています。令和 2(2020)年度末までに避難所となる全ての小中学校、福祉避難所への整備を完了しました。令和 3(2021)年度からは、物資の輸送拠点となるスポーツセンター敷地内に設置し、引き続き、市役所等への整備を進めていきます。



図 3-14 災害用マンホールトイレ(市内小学校の設置例)

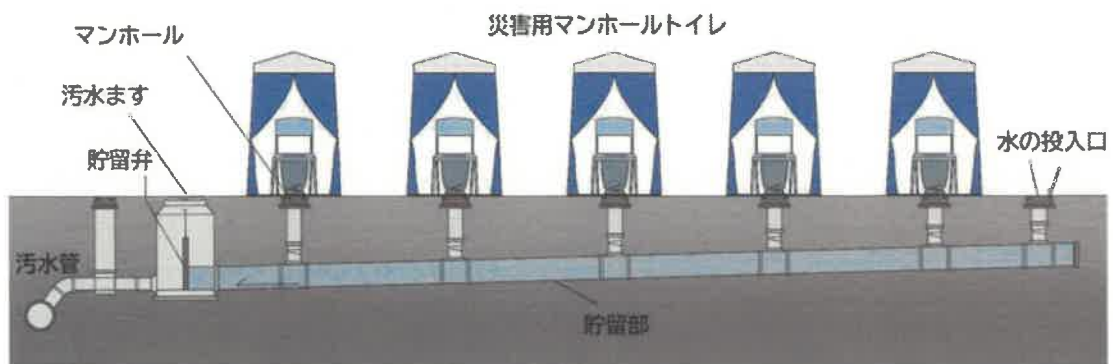


図 3-15 災害用マンホールトイレ構造イメージ

【貯留型マンホールトイレ】

汚水管に仮設トイレを設置するもので、貯留弁等を設けたマンホールまたは汚水ますに、敷地内の汚水管を貯留部とした構造。流下型のマンホールトイレと異なり、貯留型は下流側の被災状況に左右されずに利用することができます。